

(証券コード 4649)  
平成26年6月11日

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目31番12号

# 大成株式会社

代表取締役社長 加 藤 憲 司

## 第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 名古屋市中区栄三丁目31番12号（大成ビル）<br>当社本店 8階大会議室<br>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第55期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第55期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件  |

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事項が発生した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.taisei-bm.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税引き上げを控えた駆け込み需要により消費が好調に推移する中、生産・雇用面が回復し、住宅や設備投資も増加に転じました。今後は、増税後の物価上昇などによるマイナス面はあるものの、長期的に見ると景気も安定的に推移していくものと見込まれます。

ビルメンテナンス業界におきましては、景気回復を背景に大都市圏における空室率の改善が見られるものの、賃料水準は東京地区を除き、いまだ横ばいか微減といった状況にあることから、収益面では引き続き厳しい状況が続いております。

そのような環境のもと、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は、ビルメンテナンス事業につきましては、ヴィアイン名古屋新幹線口、藤田保健衛生大学病院、名古屋東京海上日動ビルディング、NTT駿河台ビルなどの新規物件のほか、帝京大学医学部附属病院、ORE錦二丁目ビル、名古屋観光ホテルなどの前連結会計年度に獲得した物件やホテルの高稼働などにより、増収となりました。

また前連結会計年度より課題であった解約物件における余剰人員整理への対応及び作業効率改善による原価削減などにより、増益となりました。

リニューアル工事事業につきましては、消費税増税前の駆け込み需要を背景として、新築建設の受注や顧客ビルを中心として設備更新など修繕工事の需要が増加しました。またテナントの入退去に伴う内装工事など各種工事の受注により、増収増益となりました。

不動産ソリューション事業につきましては、指定管理者事業物件の契約満了の影響が大きく、また既存の指定管理事業物件における随時売上の獲得が不調となり、各種イベント企画も積極的に行って参りましたが利用客の増加にはつながらず、減収減益となりました。

結果、当連結会計年度の業績は、売上高183億24百万円（前連結会計年度比5.2%増）、営業利益2億51百万円（同55.0%増）、経常利益3億29百万円（同22.6%増）、当期純利益1億89百万円（同44.2%増）となり、前連結会計年度と比較して、増収増益となりました。

セグメント別の業績につきましては、ビルメンテナンス部門（クリーン・設備管理・セキュリティ）を業態別に前連結会計年度と比較しますと、クリーン業務は5.6%の増収、設備管理業務は2.2%の増収、セキュリティ業務は0.6%の増収となり、ビルメンテナンス部門の売上高といたしましては161億24百万円（同3.9%増）、営業利益は15億34百万円（同6.2%増）となりました。

リニューアル工事部門につきましては、売上高は16億51百万円（同33.1%増）、営業利益は80百万円（同13.2%増）となりました。

不動産ソリューション部門につきましては、売上高は5億49百万円（同17.7%減）となり、営業利益は27百万円（同20.2%減）となりました。

企業集団の部門別売上高は、次のとおりであります。

部 門 別	平成24年度 (前連結会計年度) 第54期		平成25年度 (当連結会計年度) 第55期		増減率 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
ビルメンテナンス部門	15,518	89.1	16,124	88.0	3.9
クリーン業務	9,029	51.8	9,538	52.1	5.6
設備管理業務	3,743	21.5	3,824	20.9	2.2
セキュリティ業務	2,744	15.8	2,761	15.1	0.6
リニューアル工事部門	1,240	7.1	1,651	9.0	33.1
不動産ソリューション部門	666	3.8	549	3.0	△17.7
合 計	17,425	100.0	18,324	100.0	5.2

## (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成22年度 第52期	平成23年度 第53期	平成24年度 第54期	平成25年度 (当連結会計年度) 第55期
売 上 高(千円)	16,803,486	16,829,877	17,425,988	18,324,432
経 常 利 益(千円)	309,748	315,422	268,742	329,355
当 期 純 利 益(千円)	145,349	89,065	131,613	189,727
1株当たり当期純利益(円)	28.72	17.69	26.14	37.68
総 資 産(千円)	9,847,217	10,038,920	10,223,245	10,415,749
純 資 産(千円)	7,277,358	7,298,328	7,503,091	7,683,774
1株当たり純資産額(円)	1,445.15	1,449.31	1,489.99	1,525.89

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により、1株当たり純資産額は、当事業年度末の発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

## (5) 対処すべき課題

ビルメンテナンス業界においては、新規受契は新規ビルの建設計画が首都圏を除けば依然として少ないことから引き続き厳しい環境が続きますが、既存契約における空室率の改善、ビルオーナーの修繕などに対する積極的な投資が予想されます。

また一方で景気回復による有効求人倍率の改善の結果、人材確保が困難な状況が懸念されており、業界全体の大きな課題になってくると思われます。

当社におきましては、引き続き一層の競争力および企業価値の向上に努め、強固な経営基盤の構築をして参ります。

具体的には

- ① 環境問題などの社会が抱える課題を事業に取り込む。
- ② 総合ビルメンテナンスのノウハウを活かした総合力強化により他社との差別化を図る。
- ③ ビルメンテナンス事業を軸として、M&Aを含む新たな関連業務への進出を図る。
- ④ 顧客層拡大を図り、リテール事業も視野に入れた新規事業をさらに展開する。
- ⑤ 「人の大成」を目指し、充実した教育体制による「人財」を育成する。
- ⑥ 新人事制度を軸にした社員が活力に満ちた企業風土を培う。

## (6) 重要な親会社および子会社等の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 重要な親会社                      該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
共愛エンジニアリング株式会社	70,000千円	100.0%	ビルメンテナンス業

### ③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
リンレイビル管理株式会社	10,000千円	50.0%	ビルメンテナンス業

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、オフィスビルならびにシティホテル等の清掃管理業務、空調機器等諸設備の運転管理および保守点検業務、警備業務、駐車場管理業務などのビルメンテナンス事業と、リニューアル工事事業および不動産ソリューション事業を行っております。

業務別の事業内容は、次のとおりであります。

部 門	主 要 業 務
ク リ ー ン 業 務	建物の清掃管理の請負業務
設 備 管 理 業 務	建物設備機器の運転管理の請負業務
セ キ ュ リ テ ィ 業 務	建物の警備の請負業務、駐車場管理業務
リ ニ ュ ー アル 工 事 業 務	建物の建築および改修工事業務
不 動 産 ソ リ ュ ー シ ョ ン 業 務	指定管理者事業、PM事業およびPFI事業

(8) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

会 社 名	営 業 所 名	所 在 地
大 成 株 式 会 社	本 店	名古屋市中区
	名古屋支店	名古屋市中区
	東京支店	東京都新宿区
	大阪支店	大阪市中央区
	浜松支店	浜松市中区
	福岡支店	福岡市博多区
	仙台営業所	仙台市青葉区
共愛エンジニアリング株式会社	本 店	東京都新宿区
リンレイビル管理株式会社	本 店	東京都新宿区

(9) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,369名	17名増

(注) 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者（12名）を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者（17名）を含みます。

なお、準社員の期末在籍人員は264名、また、パートタイマーの期末平均雇用人員は1,877名（1人1日8時間換算）であります。これは上記使用人数には含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）
1,284名	18名増	41.3	8.2

(注) 使用人数には、当社から当社外への出向者（11名）を除き、当社外から当社への出向者（13名）を含みます。

なお、準社員の期末在籍人員は257名、また、パートタイマーの期末平均雇用人員は1,874名（1人1日8時間換算）であります。これは上記使用人数には含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	50,000千円

(注) 上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事として、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社愛知銀行の3行の協調融資によるシンジケートローン契約（借入限度額10億円）ならびに株式会社三井住友銀行とコミットメントライン契約（借入限度額5億円）を締結しております。なお、当期末においてシンジケートローン契約に基づく借入残高が40,000千円あります。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 23,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 5,369,671株  |
| (3) 株主数        | 852名        |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
加 藤 憲 司	720,000株	14.29%
株 式 会 社 ア イ ・ ケ イ ・ ケ イ	648,583	12.87
朝 日 土 地 建 物 有 限 会 社	625,248	12.41
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	250,160	4.96
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	236,000	4.68
株 式 会 社 リ ン レ イ	231,660	4.60
大 成 従 業 員 持 株 会	146,108	2.90
勝 野 肇 子	100,000	1.98
株 式 会 社 御 幸 ビ ル デ ィ ン グ	100,000	1.98
東 栄 株 式 会 社	84,240	1.67

- (注) 1. 自己株式は334,062株ありますが、議決権がないため上記の表から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤 憲 司	リンレイビル管理株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長執行役員	本谷 紘 三	東京本部長 共愛エンジニアリング株式会社代表取締役社長
取締役専務執行役員	伊藤 豊 昭	東京本部東京支店長
取締役常務執行役員	高井 幸 治	西日本本部長
取締役常務執行役員	石原 鉦 司	管理本部長兼財務部長
取締役執行役員	高橋 正 文	西日本副本部長兼名古屋支店長兼エンジニアリング業務部長
取締役執行役員	矢代 道 夫	東京本部東京副支店長
常勤監査役	古田 哲 夫	
常勤監査役	森 勝 美	
社外監査役	佐久間 紀	公認会計士、税理士
社外監査役	森 文 保	

- (注) 1. 社外監査役佐久間紀氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する知見を有しております。
2. 当社は、社外監査役の佐久間紀氏と森文保氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成25年6月27日開催の第54期定時株主総会において、森文保氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
4. 平成26年4月1日付で次のとおり取締役の地位および担当職務の変更をいたしました。
- ・取締役常務執行役員 石原鉦司氏は、財務部長の職務の委嘱を解きました。
  - ・取締役執行役員 矢代道夫氏は、取締役常務執行役員に就任し、担当職務を東京本部東京営業統括部統括部長に委嘱変更をいたしました。

## (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位、担当および重要な兼務の状況
西 邨 俊 吾	平成25年 6 月27日	任期満了	社外監査役

## (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	7名	155,240千円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	26,729千円 (6,179千円)
合 計	12名	181,969千円

- (注) 1. 当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額19,144千円を含んでおります。  
2. 当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支払っておりません。  
3. 取締役および監査役の報酬等の額には平成25年 6 月27日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役 1 名の在任中の報酬等の額が含まれております。

## (4) 社外監査役に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職状況等  
社外監査役 2 名は、いずれも他の法人等の重要な兼職はありません。
- ② 活動状況

氏名	主 な 活 動 状 況
佐久間 紀	・当事業年度開催の取締役会および監査役会の各々すべてに出席し、公認会計士および税理士としての専門的見地から、金融商品取引法の内部統制に関し、有益な発言を行っております。
森 文 保	・平成25年 6 月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会および監査役会の各々すべてに出席し、経験豊富な経営者としての視点から、審議に関して有益な発言を行っております。

### ③ 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する旨の契約を上記の社外監査役 2 名との間で締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を負担するものとしております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,600千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,600千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容は、次のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 毎月開催される経営会議にて、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度および会社規則等を経営環境の変化に対応すべく適時整備し、また取締役および使用人としての職務の執行が法令および定款に適合すべく、「業務分掌規程」、「職務権限規程」をも併せて整備することとしております。
- ② 会社規則で定めた組織「法務室」および「リスク・コンプライアンス委員会」によるコンプライアンスの推進活動として、研修の実施およびマニ

ュアルの作成・配布などを適時行うことといたします。具体的には、当社コンプライアンス活動の基本方針として策定しております「大成行動憲章」に則し、グループ全役員ならびに従業員が自ら「法令、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をする」べく意識づけをするために定期的な研修を行い、コンプライアンスの意義ならびに重要性を周知徹底するための展開を図っております。

- ③ 監査役会および「監査室」は、監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役および使用人の職務執行がその「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ひいては法令および定款に適合し、かつ効率的に行われているかを検証しております。
- ④ 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題についての報告体制を確保しております。

## (2) 取締役の職務執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

取締役会、経営会議、稟議決裁書その他職務執行にかかる情報は、「文書管理規程」に従い適切に保存・管理しております。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、品質などにかかるリスクについては、会社規則で定めた組織「法務室」および「リスク・コンプライアンス委員会」により、必要に応じて研修の実施およびマニュアルの作成・配布などを行っております。
- ② 新たに生じたリスクへの対応のため、「リスク管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員長である代表取締役社長が、速やかに対応責任者を定めて対策本部を設置することとしております。
- ③ 日常的に発生する個別的な事故クレーム等については、社内ネットワークを通じて情報を共有し、再発防止の体制を確保することとしております。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は定期的に開催することとし、経営上の重要事項についての協議および意思決定を行っております。
- ② 経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度および会社規則等を、経営環境の変化に対応すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

- ③ 組織体制として、経営環境における地域性の違いや変化に迅速に対応するために地域本部制をとり、それぞれの地域の経済環境に合わせて的確な職務執行ができるような組織体制を構築しております。
- ④ 監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役および経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

**(5) 会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に従って行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。
- ② 子会社が当社からの経営管理、経営指導が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告を行うこととしております。報告を受けた監査役は意見を述べ、改善策の策定を求めることができるものとしております。
- ③ 当社および子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力および団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行っております。また、警察や関係機関ならびに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進しております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の要請に基づき、必要に応じて、同使用人を置くこととしております。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 法定事項および会社に重要な影響を及ぼすような事項など、取締役および使用人が監査役に報告すべき事項は、発生の都度速やかに報告することとしております。
- ② 取締役会・経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。

- ③ 「監査室」による内部監査の実施状況については、監査役に報告することとしております。
- ④ 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

---

(注) この事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,597,565</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,124,289</b>
現金及び預金	1,620,901	支払手形及び買掛金	559,278
受取手形及び売掛金	1,770,873	短期借入金	60,000
商 品	4,382	1年内返済予定の長期借入金	30,000
貯 蔵 品	59,077	リ ー ス 債 務	2,124
繰延税金資産	105,846	未 払 費 用	137,724
そ の 他	37,020	未 払 給 与	781,007
貸倒引当金	△536	未 払 法 人 税 等	126,224
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,818,183</b>	未 払 消 費 税 等	115,802
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,149,959</b>	賞 与 引 当 金	217,253
建物及び構築物	783,359	そ の 他	94,875
機械装置及び運搬具	50,647	<b>固 定 負 債</b>	<b>607,686</b>
工具器具備品	71,444	長期借入金	20,000
土 地	1,206,169	リ ー ス 債 務	6,372
リース資産	8,496	預り保証金	24,767
建設仮勘定	29,842	退職給付に係る負債	326,763
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>20,912</b>	役員退職慰労引当金	229,783
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,647,312</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,731,975</b>
投資有価証券	2,499,356	<b>純 資 産 の 部</b>	
差入保証金	257,191	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,458,664</b>
退職積立資産	1,059,974	資 本 金	822,300
保険積立資産	312,627	資 本 剰 余 金	878,137
ゴルフ会員権	153,908	利 益 剰 余 金	6,072,772
繰延税金資産	130,944	自 己 株 式	△314,545
長期預金	150,000	その他の包括利益累計額	225,109
そ の 他	110,294	その他有価証券評価差額金	225,109
貸倒引当金	△26,985	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,683,774</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,415,749</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>10,415,749</b>

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		18,324,432
売上原価		16,045,847
売上総利益		2,278,584
販売費及び一般管理費		2,027,463
営業利益		251,121
営業外収益		
受取利息・有価証券利息	23,766	
受取配当金	38,089	
受取手数料	15,630	
受取保険配当金	2,578	
保険返戻金	46	
持分法による投資利益	8,268	
その他	3,164	91,543
営業外費用		
支払利息	2,266	
支払手数料	9,443	
その他	1,600	13,309
経常利益		329,355
特別利益		
投資有価証券売却益	13,881	
投資有価証券評価益	1,933	15,815
特別損失		
固定資産除売却損	6,480	
投資有価証券償還損失	381	
減損損失	969	7,831
税金等調整前当期純利益		337,339
法人税、住民税及び事業税	161,694	
法人税等調整額	△14,081	147,612
少数株主損益調整前当期純利益		189,727
当期純利益		189,727



## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日 期首残高	822,300	878,137	5,983,758	△ 314,505	7,369,691
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 100,713		△ 100,713
当期純利益			189,727		189,727
自己株式の取得				△ 40	△ 40
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	89,013	△ 40	88,973
平成26年3月31日 期末残高	822,300	878,137	6,072,772	△ 314,545	7,458,664

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成25年4月1日 期首残高	133,400	133,400	7,503,091
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 100,713
当期純利益			189,727
自己株式の取得			△ 40
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	91,709	91,709	91,709
連結会計年度中の変動額合計	91,709	91,709	180,682
平成26年3月31日 期末残高	225,109	225,109	7,683,774

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社	1社	共愛エンジニアリング株式会社
非連結子会社の状況		
・当該会社の名称		株式会社ティ・クリア
・連結子会社としなかった理由		当社は、株式会社ティ・クリアの議決権の100%を所有しておりますが、同社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない為、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社	1社	リンレイビル管理株式会社
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況		
・当該会社の名称	非連結子会社	株式会社ティ・クリア
	関連会社	上海環月物業管理有限公司
・持分法を適用しない理由		上記非連結子会社及び関連会社は、小規模であり、かつ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等において、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除いております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は同一であります。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ア. 有価証券

満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

##### イ. たな卸資産

・商品	主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）なお、一部の商品については売価還元法によっております。
・貯蔵品	倉庫にある貯蔵品（主として作業着、ポリ袋等）については先入先出法による原価法、その他の貯蔵品については最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	5～17年
工具器具備品	2～20年

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ウ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ウ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

ア. 退職給付に係る会計処理

A. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

B. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生日に一括処理しております。

C. 小規模企業における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度において、退職給付に係る負債が326,763千円計上されております。なお、この変更による当連結会計年度末のその他の包括利益累計額及び1株当たり情報に与える影響はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,972,685千円
- (2) 運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約及び1取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

シンジケートローン極度額の総額	1,000,000千円
コミットメントライン極度額の総額	500,000千円
借入実行残高	40,000千円
差引未実行残高	1,460,000千円

- (3) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	333,311千円
土地	243,038千円
計	576,349千円

②担保に係る債務

短期借入金	32,000千円
1年内返済予定の長期借入金	30,000千円
長期借入金	20,000千円
計	82,000千円

- (4) 保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社ティ・クリア	40,000千円
計	40,000千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	5,369	-	-	5,369

- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	334	0	-	334

- (注) 当連結会計年度の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	50,356	10.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月13日 取 締 役 会	普通株式	50,356	10.0	平成25年9月30日	平成25年12月10日
計	—	100,713	—	—	—

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ア. 配当金の総額 50,356千円
- イ. 1株当たり配当額 10円
- ウ. 基準日 平成26年3月31日
- エ. 効力発生日 平成26年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に設備投資などの長期投資に必要な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は主に流動性が高く、元本の毀損リスクの低い金融商品で運用し、デリバティブは、リスクを回避するための利用に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、販売管理規程に従い、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、満期があるその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社は定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

満期保有目的の債券及び満期があるその他有価証券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

長期預金は、期限前解約特約付変動金利定期預金であります。当該預金は相手先の契約不履行による信用リスクに晒されておりますが、当社が利用している当該預金の相手先は、信用度の高い国内の銀行であり信用リスクは僅少であると判断しております。利率につきましては、金利連動となっており金利変動リスクがありますが、下限金利が設定されております。

また、当社からは違約金を払わなければ中途解約できないという約定になっているため、中途解約の時期によっては支払う違約金の額が預金元本を毀損するリスクを有しておりますが、当社から中途解約する予定はありません。償還日は最長で決算日後4年11ヶ月であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年7ヶ月であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,620,901	1,620,901	—
②受取手形及び売掛金	1,770,873	1,770,873	—
③有価証券及び投資有価証券	2,033,703	2,039,760	6,056
④長期預金	150,000	150,000	—
資産計	5,575,478	5,581,535	6,056
①支払手形及び買掛金	559,278	559,278	—
②短期借入金	60,000	60,000	—
③未払給与	781,007	781,007	—
④長期借入金	50,000	50,086	86
負債計	1,450,285	1,450,371	86

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。差額は満期保有目的の債券で時価のあるものによるものであります。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ア. 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	330,000	338,086	8,086
	(3) その他	—	—	—
	小計	330,000	338,086	8,086
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	294,565	292,536	△2,029
	(3) その他	—	—	—
	小計	294,565	292,536	△2,029
合計		624,565	630,622	6,056

イ. その他有価証券の売却額は、86,364千円であり、売却益の合計額は、13,881千円であります。また、その他有価証券において種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	579,926	375,358	204,567
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	419,847	272,695	147,151
	③その他	—	—	—
	(3) その他	173,962	162,013	11,948
	小計	1,173,736	810,068	363,667
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	57,897	64,229	△6,332
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	29,429	31,008	△1,578
	③その他	—	—	—
	(3) その他	148,074	154,328	△6,253
	小計	235,402	249,565	△14,163
合計		1,409,138	1,059,634	349,503

ウ. 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

尚、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比へ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

エ. 当連結会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。



④長期預金

期限前解約特約付変動金利定期預金である当該預金は、変動金利が市場金利を短期間で反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払給与

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	465,653

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,620,901	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,770,873	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	490,000	130,000	—
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券 (社債)	—	110,946	—	450,000
(2) その他	—	—	—	—
長期預金	—	150,000	—	—
合計	3,391,774	750,946	130,000	450,000

(注) 4. 借入金の返済予定

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	60,000	—	—	—	—	—
長期借入金	30,000	20,000	—	—	—	—
合計	90,000	20,000	—	—	—	—

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社では、愛知県名古屋市の他の地域において、賃貸用のオフィスビルや遊休不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,703千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
当連結会計年度 期首残高（千円）	当連結会計年度 増減額（千円）	当連結会計年度 期末残高（千円）	
893,570	△55,929	837,640	519,865

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度増減額のうち主な増加額は、改修による取得（21,667千円）であり、主な減少額は減価償却によるもの（38,156千円）、自社利用への転用によるもの（39,439千円）であります。  
 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価、その他の物件については固定資産税評価額に基づく価格で算定したものであります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額  | 1,525円89銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 37円68銭    |

(注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 8. その他の注記

### 減損に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
大阪支店	事務所	工具器具備品他	969
計			969

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業所を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、零として評価しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,406,132</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,066,844</b>
現金及び預金	1,477,235	買掛金	555,885
受取手形	3,383	短期借入金	60,000
売掛金	1,727,970	1年内返済予定の長期借入金	30,000
商品	1,738	リース債務	2,124
貯蔵品	59,077	未払金	3,536
前払費用	26,415	未払費用	132,076
未収入金	678	未払給与	757,401
繰延税金資産	100,097	未払法人税等	121,136
その他資産	9,835	未払消費税等	110,929
貸倒引当金	△300	前受金	2,994
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,672,595</b>	預り金	32,244
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,137,510</b>	賞与引当金	204,300
建物	763,695	その他	54,215
構築物	11,920	<b>固 定 負 債</b>	<b>554,343</b>
機械及び装置	33,439	長期借入金	20,000
車両運搬具	12,855	リース債務	6,372
工具器具備品	71,091	預り保証金	24,767
土地	1,206,169	退職給付引当金	274,195
リース資産	8,496	役員退職慰勞引当金	229,008
建設仮勘定	29,842	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,621,187</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>20,363</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
水道施設利用権	611	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,232,430</b>
電話加入権	532	資本金	822,300
ソフトウェア	16,781	資本剰余金	877,258
その他	2,438	資本準備金	877,258
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,514,721</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>5,847,418</b>
投資有価証券	2,322,769	利益準備金	70,905
関係会社株	68,771	その他利益剰余金	5,776,512
出資	1,220	別途積立金	4,145,000
関係会社出資金	23,765	繰越利益剰余金	1,631,512
長期貸付金	15,141	<b>自 己 株 式</b>	<b>△314,545</b>
長期前払費用	68,124	評価・換算差額等	225,109
差入保証金	252,933	その他有価証券評価差額金	225,109
退職積立資産	1,059,974	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,457,540</b>
保険積立資産	312,627	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>10,078,728</b>
ゴルフ会員権	153,908		
配当積立資産	1,819		
長期預金	150,000		
繰延税金資産	110,649		
貸倒引当金	△26,985		
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,078,728</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,809,926
売 上 原 価		15,609,027
売 上 総 利 益		2,200,898
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,976,115
営 業 利 益		224,782
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,268	
有 価 証 券 利 息	21,470	
受 取 配 当 金	47,089	
受 取 手 数 料	25,830	
受 取 保 険 配 当 金	2,578	
保 険 返 戻 金	46	
そ の 他	3,054	102,339
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,266	
支 払 手 数 料	9,443	
そ の 他	1,600	13,309
経 常 利 益		313,811
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13,881	
投 資 有 価 証 券 評 価 益	1,933	15,815
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,480	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	381	
減 損 損 失	969	7,831
税 引 前 当 期 純 利 益		321,796
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	154,601	
法 人 税 等 調 整 額	△14,357	140,243
当 期 純 利 益		181,553

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成25年4月1日 期首残高	822,300	877,258	70,905	4,145,000	1,550,672	5,766,578	△ 314,505	7,151,631
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△ 100,713	△ 100,713		△ 100,713
当期純利益					181,553	181,553		181,553
自己株式の取得							△ 40	△ 40
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	80,839	80,839	△ 40	80,799
平成26年3月31日 期末残高	822,300	877,258	70,905	4,145,000	1,631,512	5,847,418	△ 314,545	7,232,430

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日 期首残高	133,400	133,400	7,285,032
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 100,713
当期純利益			181,553
自己株式の取得			△ 40
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	91,709	91,709	91,709
事業年度中の変動額合計	91,709	91,709	172,508
平成26年3月31日 期末残高	225,109	225,109	7,457,540

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ア. 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

###### イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ウ. その他有価証券

・時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ア. 商品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

###### イ. 貯蔵品

倉庫にある貯蔵品（主として作業着、ポリ袋等）については先入先出法による原価法、その他の貯蔵品については最終仕入原価法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 15～20年

機械及び装置 5～17年

車両運搬具 5～6年

工具器具備品 2～20年

##### ② 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異につきましては、発生年度に一括処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金	
役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。	
(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理	
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	
2. 会計方針の変更に関する注記	
該当事項はありません。	
3. 貸借対照表に関する注記	
(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,960,429千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	859千円
短期金銭債務	24,835千円
(3) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約及び1取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
シンジケートローン極度額の総額	1,000,000千円
コミットメントライン極度額の総額	500,000千円
借入実行残高	40,000千円
差引未実行残高	1,460,000千円
(4) 担保に供している資産および担保に係る債務	
①担保に供している資産	
建物	333,311千円
土地	243,038千円
計	576,349千円
②担保に係る債務	
短期借入金	32,000千円
1年内返済予定の長期借入金	30,000千円
長期借入金	20,000千円
計	82,000千円
(5) 保証債務	
以下の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。	
株式会社ティ・クリア	40,000千円
計	40,000千円
4. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
売上高	35,003千円
営業費用	282,229千円
営業取引以外の取引高	29,773千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末の株式数(千株)
普通株式	334	0	—	334

(注) 当事業年度の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

繰延税金資産(流動)

未払事業税	13,521千円
賞与引当金	72,117千円
その他	14,457千円
計	100,097千円

② 固定資産

繰延税金資産(固定)

退職給付引当金	96,790千円
役員退職慰労引当金	80,840千円
有価証券評価損	49,409千円
ゴルフ会員権評価損	55,250千円
その他有価証券評価差額金	4,659千円
その他	71,482千円
繰延税金資産小計	358,434千円
評価性引当額	△119,641千円
繰延税金資産合計	238,792千円

繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金	△128,142千円
繰延税金負債合計	△128,142千円

繰延税金資産(固定)純額 110,649千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2
住民税均等割等	1.3
評価性引当額の増減	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%



(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,709千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、業務用機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	194,040千円	194,040千円	－千円
合計	194,040千円	194,040千円	－千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	－千円
1年超	－千円
合計	－千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	20,592千円
減価償却費相当額	9,834千円
支払利息相当額	128千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	1,480円96銭
② 1株当たり当期純利益	36円05銭

(注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

大成株式会社  
取締役会御中

### 監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 稲葉 徹 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 新開 智之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

大成株式会社  
取締役会御中

### 監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 稲葉 徹 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 新開 智之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会・経営会議その他重要な会議に出席し、取締役、監査室その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

大成株式会社 監査役会

常勤監査役	古田哲夫	㊟
常勤監査役	森勝美	㊟
監査役 (社外監査役)	佐久間紀	㊟
監査役 (社外監査役)	森文保	㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案しながら、安定的な配当水準を維持することとし、次のとおり1株につき10円といたしたいと存じます。

なお、これにより中間配当金10円と合わせ当期の株主配当金は1株につき20円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、50,356,090円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

太陽光発電事業への参入を踏まえ、現行定款第2条の事業目的を追加するものであります。

これに伴い、現行第17号を繰下げるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、下記の事業を営む ことを目的とする。 (1) ~ (16) (条文省略) [新 設]  (17) 上記に付帯する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、下記の事業を営む ことを目的とする。 (1) ~ (16) (現行どおり) (17) <u>自然エネルギー等による発電事 業およびその管理・運営ならびに 電気の供給、販売等に関する業務</u> (18) 上記に付帯する一切の業務

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区栄三丁目31番12号（大成ビル）  
当社 本店 8階大会議室



- ◎交通機関 地下鉄名城線「矢場町」駅下車（4番出口）
- ◎株主総会会場には駐車場の用意がありません。

